

令和5年度 振興審議会文教産建部会(第3回) 議事録

- 開催日時:令和5年11月17日(金) 午後1時30分～午後3時50分
- 開催場所:遊佐町役場 第4会議室
- 出席委員:伊原ひとみ、渡会健、池田生子、斎藤勇喜、石垣敏勝、大場清悦、伊原光臣
服部正規
- 欠席委員:石川茂稔、谷地由美子
- 説明員:地域生活課長 太田智光、産業課長 館内 ひろみ、教育課長 鳥海広行
- 事務局:企画課主任 瀧口めぐみ

1. 開 会

【事務局】

部会を開会する。欠席の通告は石川茂稔委員、谷地由美子委員 2名であり、過半数の出席となっていることから、遊佐町振興審議会条例第6条第3項を準用し、会議の成立要件を満たしていることを報告する。

全体会の資料訂正(実施計画案)と、全体会における委員質疑への答弁を保留していた2件について、本書面での回答となる旨を説明する。

2. 部会長挨拶

【事務局】

部会長へ挨拶を求める。

【伊原部会長】

天気の悪い中ご出席いただき感謝申し上げます。前回欠席であったため、議事録を確認し、活発な部会であったと感じている。本日も忌憚のないご意見・質問を出し、答申のたたき台にしていきたい。

3. 会議録署名委員の指名について

【事務局】

本日の会議録署名委員は伊原部会長より指名する旨、説明する。

【部会長】

会議録署名委員に、大場清悦委員と石垣敏勝委員を指名する。

4. 審議

【事務局】

協議の進行は部会長である旨、説明し協議に入る。

【部会長】

審議の進め方について事務局に説明を求める。

【事務局】

本日は前回に引き続き産業課の審議を行い、その後教育課の審議に移る。産業課の審議後10分の休憩を取り、概ね15時55分で本日の会議を終了する。

【部会長】

産業課の事業について質疑の確認を行う。

【委員】

592 番、あわび陸上養殖実証事業の現在の状況について。

【産業課長】

現在も実証事業の段階で飼養について試行錯誤しながら続けている。平成 27 年度に開始している事業で、これまで専門家の飼育でなく職員が対応してきたが、職員の負担軽減を図ることから業務の一部を委託している。

販路拡大について、庄内支庁で食の都庄内の事業企画の中で宣伝いただき、令和 4 年度は 1,688 個を出荷、令和 5 年度は 10 月までに 524 個を出荷した。現在、販売業務を総合交流促進施設株式会社の第 5 事業部が担っており、一般・町民の手元に届く機会が少ないという課題は承知している中で、町内の小売業者、飲食店への販売を図るための体制づくりを行いたい。

【委員】

思ったより値段が安くて評判がよいわりに手元に届かない。観光客や宿泊施設において提供し、おいしい遊佐を積極的に PR してほしい。観光客や外から来た人のイメージとしては安いと思うので、柔軟に対応しながら進めていただきたい。

【産業課長】

遊樂里は釜めしとして宿泊客に提供している。今後の企画として、町内のお店に周知購入を図っていただくような販路の計画を立てている。また、鳥海あわびの事業説明会を開催する予定であり、皆さんに知ってもらうため、これまでの事業経過や生育の状況などについて、現場を見学してもらいながら活用結び付けていきたい。実際に購入していただいたお店で商品開発を行っていただければありがたいと思っている。

【委員】

始まった経過を承知していない議員さんは、収支だけを見て続けるべきかどうかの議論になっていると思う。職員は頑張っており取り組んでいる中で、その姿をぜひ見える化していただきたい。説明会を実施する構想もある中で、HP や SNS などを利用し、あわびの成長過程や、職員がどう関わっているのか周知する場面があってもよいと思う。

【産業課長】

採算性だけを見ると現状では歳入は微々たるものであり、バランスはとれていない状況ではある。ただ鳥海あわびのブランド化を目指して取り組んでいる事業であり、その理解をお願いしたい。計画を町民の方にフィードバックしながら、理解を得ながら取り組みたい。

【委員】

町民の期待もあり続けていただきたいという思いもあるなかで損益的には難しいとのことだが、今後は規模拡大していくのか、それとも現状維持でいくのか。

【産業課長】

現在漁村センターを改修して実施しているが、販路拡大に力を入れていく中で、増産しなければならぬ体制になった場合は今の施設では難しいという見通しはある。一方で周りの意見として大規模な施設改修や新たな施設をこの事業に求めるのは現実的に厳しい。外からの声を無いものとして考えたときは、一定の施設の改良は必須になる。

【委員】

宣伝効果だけを狙うのか、損益の合う規模までもっていくのか、将来を見据えた時にきちんとした時期にきちんとした判断をしていただきたいと思う。

【産業課長】

ふるさと納税の返礼品にするなど、町の PR の観点からこの事業があるが、損益の部分を含めて総合的に判断して、将来的な指針を出さないといけないタイミングがいずれやってくる

るのではないかと考えている。

【委員】

若者を中心としたビジネス事業について、740番、761番、762番と関係していると思うが、この事業の目的と、今後どういった成果を求めてやっていくのか。

【産業課長】

まず740番若者を中心としたビジネス創出事業について、空き校舎利活用・空き店舗利活用・町内企業の魅力発信・高校生ビジネスチャレンジ・インターンシップといった5つの課題設定をしたうえで、ワークショップを開きながら具体的な課題解決を図っている。この事業が醸成されたのちに、761番のゆぎづくり会社運営事業に繋がっていくものであり、若者ビジネス創出事業、遊佐高校事業、移住定住事業など各課に横断するような事業を、より事業性を高めるために事業を担う会社を組織化しようとするものである。

762番若者を中心とした遊佐づくりファンド事業は、現在進行しているワークショップを通じて、実際の課題解決のための事業化を図りたいという方々が出てきた場合に、空き店舗や空き校舎など事業継承に関する具体的な取り組みに対する補助を行うものであり、空き店舗・空き校舎を利活用する場合の設備購入への補助、空き店舗・空き校舎の家賃補助の2本立てとなっている。

【委員】

内容的にはこの事業はすごくいい事業だと思うが、若い人を中心にビジネスをやっていくのは荷が重いのではないかと感じるが。

【産業課長】

ビジネス構想会議のメンバーの中で、コーディネーターとして地域活性化企業人など専門的な人材を活用している。それら外部専門家を主体としていくつかのワーキンググループを作っており、アドバイザーの協力を得ながら、課題解決に向かうという体制で進めている。構成員だけだと難しいのはその通りであり、専門家の意見をいただきながら進めていきたい。

【委員】

遊佐に住む人をもう少し加えて意見を聞くなど、幅広く輪を広げていくのがいいのではないかと考えている。

【産業課長】

お渡ししている資料は構想会議の大きな枠組みのメンバーであり、先ほど申し上げたワーキンググループには、実行に向けた具体的なメンバーが組織されており、その中には一般町民、地域住民も参画している。

【委員】

例えばそのメンバーも公募などして、やる気のある方を加えていくのがよいのではないかと。人がいすぎても大変だが、成人式の実行委員会などを利用するなど、産業課だけではなく、各課横断して人を集めて、面白い事業としてもらいたい。

【委員】

299番の遊佐ブランド推進事業について、ブランドを開発することは大変なことと承知しているが、714番水産業成長産業化支援事業と連携してやれないかと思う事業がある。

現在県でニジサクラのブランド化の取り組みを実施しているが、その事業を遊佐町で実施しており、餌などを工夫しながらいい脚光を浴びそうな状況である。町としても支援し、遊佐ブランドとして活用し展開していけないか。

【産業課長】

714 番の水産成長産業化支援事業の内容とは、サケ漁業組合の施設整備や漁船整備に特化して活用いただいている事業である。町内でのブランド化の活用という話に関しては県の補助事業ということであるが、その中でどのような取り組みができるのかは検討する必要がある。

【委員】

ニジサクラはこれからがいい評価のところまできており、成長産業支援を目指すための補助などができればいいと感じている。

【委員】

水産成長産業化支援事業は町が単独で支援するのか。

【産業課長】

総事業費のうち、県が 1/3、町が 1/6 を補助することになっている。

【委員】

759 番、共同宣言推進のための貸工房施設整備事業について、改めて内容を伺いたい。

【産業課長】

759 貸工房整備事業は、生活クラブ連合会としての米を中心とした加工製造を町内事業者に協力いただき、共同宣言事業に位置付けて支援するという事で空き校舎を利活用して貸工房を整備するもので、藤崎小学校の調理室とランチルームを改修する計画である。

【委員】

ぜひ進めていただきたい。

【委員】

質問ではなく、皆さんに知っていただきたいという思いで発言するが、637 番の圃場整備事業について、産業課ではかなりの額を負担してもらっている。来年度、11 億円の要求額のある中で、町の負担が 10% の 1 億 1 千円ということである。これから 20 年間くらいかけて大規模な圃場整備をすることになるが、町の負担である 10% については、地方交付税と一緒に国から返還されるという内容のものであり、将来的に町にバックされるものであることを委員の皆様知っていただきたいと思う。

【委員】

713 番女鹿漁港整備事業について、R8 事業費空欄になっているが R8 の事業計画はどうなっているか。

【産業課長】

長寿命化計画に基づき、5 年に 1 度定期点検を行い、その結果を受けて修繕工事を実施するもの。令和 6 年度に点検作業を行い、令和 7 年度に修繕工事を行う計画である。

【委員】

長寿命化にあたり、点検は当然必要であるが、維持管理の費用もこれに含まれるか。

【産業課長】

維持管理は、この事業には入っておらず、別途予算化している。

【部会長】

他に質疑がないことを委員へ確認。10 分の休憩後、教育課の審議に移る。

審議の再開は、14 時 35 分とする。

14 時 35 分審議を再開する。

【部会長】

教育課の事業について質疑の確認を行う。

【委員】

スクールバスの運行について、4月から統合により町のほとんどがスクールバスでの通学となっている。現在の運行路線だと朝1番最初に乗る生徒が帰りも1番遅くなり、不公平だと感じている。1番最初に乗った子は、帰りは最初に降りられるようにするなど見直しは。

【教育課長】

統合前においても中学校や、一部バス乗車をしていた小学校もあり、統合後に増えた路線もあるもののこれまでの路線をベースに運行を行っている。スクールバスに関して、先日10月中旬に各地区・区長とも意見交換を行い、バス停やバス待合所、冬の除雪などで意見交換はしたが、そういった要望は特に聞いていない。

【委員】

子どもの数を見れば、将来1学年40人前後になるようになる中で、将来に向けた考え方や方針はあるのか。

【教育課長】

人数が減ることは予測されている中で、出生数などを考慮すると、現在遊佐小学校の452人の児童数が、6年後にはマイナス100人程になるだろうと予測している。統合して間もないため、とにかく学校の安定を図り、落ち着いて授業を受けられる体制づくりを今は課題として取り組んでいるが、将来的にはそういった検討も必要と考える。

【委員】

どんどん遊佐の人口が減っている。横の連携を取りながら、産業の構築、インフラ整備など人口が維持できるような施策をやっていただきたいと思っている。

【委員】

学習支援塾に関しては、9月から2月までの土曜日に、数学・英語の科目を開設し、主に高校入試対策ということで行っている。塾自体を行政主体でやることは、民間の塾を圧迫する懸念もあるため、民間業者を圧迫しないところで学習支援塾を行っている。

【教育課長】

学習支援塾に関しては、9月から2月までの土曜日に、数学英語の科目を開設し、主に高校入試対策ということで行っている。塾自体を行政主体でやることは、民間の塾を圧迫する懸念もあるため、民間業者を圧迫しないところで学習線塾を行っている状況。

【委員】

遊佐町から酒田市など町外に通う生徒もいるが電車・バスに対する支援は考えていないのか。

【教育課長】

現在は遊佐高校支援の会の中で通学などに関する補助を行っている。議会でもそのような話が出たが、全体的な子育て支援の一環と考えられる中で検討していくと答弁した。

【委員】

鶴岡の温海地域では、地域の方々が中学校3年生を含めて受験対策の勉強をしているという事例があり、逆に町でできる範囲は少ないのではないかと思う。民間主導、地域主導の形であるのが望ましいと考える。

【委員】

真室川では町が英語教育に力を入れている。自治体でちゃんとやっている所もある。

【教育課長】

他でも学習支援塾の取り組みがある中で、行政サイドから考える時には民間とのバランスは十分考慮する必要はある。

【部会長】

若者ビジネスなど絡めて、子供たちをバックアックしようなど、そういった意見が出てきた際には、教育課や産業課との連携が考えられるところがある。

【委員】

子育てフォーラムに関して、呼んだ講師が教育関係のことがあまり分からない方だったりした時があった。子どもたちの発表の場であるので、きちんと子どもの魅力を発信できるような形でやっていただきたい。

【教育課長】

子育てフォーラムについて、今年1年かけて見直しをしている。今までは有名人を呼んで講演することに重きが置かれており、講演内容も子育てと離れているといった状況があったため、来年度から、これまでとは違う形でやっていきたいと考えている。

【委員】

中学校の部活動地域移行事業について、将来中学校の部活の在り方はどうなるか。国からどのような指導がでているのか。

【教育課長】

地域移行を進めるという考えの中で、令和7年度までに休日の部活動を地域移行してほしいということを国からお願いされている。遊佐町は、現在、11の部活動に12人の部活動指導員を配置しており、他の市町村に比べて部活動指導員も多く、地域移行しやすい環境にある。令和6年度末までに、地域移行できる部活動から速やかに地域移行する計画で現在進めている。先生の話の話を聞くと休日部活で出勤することも少なくなり、先生の働き方改革に繋がっている部分はあるとのことである。

【委員】

遊佐中学校の野球部が3つの学校で部活を作っていると聞いたが。

【教育課長】

少子化の影響を受けて、遊佐中はサッカー部もなくなると聞く。運営自体も難しくなっており、部活動の在り方については検討課題である。また部活動に対する考え方にも変化があり、生涯スポーツとするのか、競技スポーツとするのか、または部活に入らないといった多種多様な考えた方が認められるようになってくる。

【委員】

スクールバスに関して、自分も12年間たずさわった。路線については仕方ないことであるが、教育委員会として運行に関して管理責任をもって頂きたい。

【教育課長】

スクールバスのバス事務室には運転手16人、点呼担当2人、運行管理者1人がいる。総務学事係長が副安全運行管理者となり講習を受けるなど、安全運行に努めている。

【委員】

遊佐高校の県外生について、自分の集落にも遊佐高校の県外生が来ている。高校生なので草刈りや集落の事業などに声をかけていかかわからず対応に苦慮している。

【教育課長】

県外からの留学生に関して、現在は企画課が所管となっている。以前教育課で所管していた際に、野沢集落に住宅を整備したところであり、いろいろな意見があることについては企画課にも伝えたい。

【委員】

駅前一区にも県外からの生徒がいる。郷土料理を作ってもらったり、夏祭りに出てもらったりしており、自分の集落に来ている生徒は地域貢献を頑張っていると感じている。

【教育課長】

地域おこし協力隊が生徒支援ということで3名いるので、地域と留学生を繋げられるような支援も行ってもらいたいと考えている。また、食事などを作る地域からの生活相談員も交代で各住宅にいる。

【委員】

141 番の小学校施設改良事業で、窓の遮熱工事について全般的な検討を行った上でこのような方法を取り入れるということか。屋根用の遮熱塗料などもあるが、そのような選択肢など様々考慮した上での計画であるか。

【教育課長】

窓ガラスの遮熱・断熱に関して、小学校に限らず中学校も行う計画。今年の夏がとにかく異常な暑さであり、県でも今年度中にスポットクーラーを中学校に各校2台設置する。窓ガラスに遮熱フィルムを張ることで気温が4度くらい下がるとのことであり、小中の体育館に貼付する計画ということである。遮熱塗料は初めて聞いたが。

【委員】

遮熱塗料や貼り付けなど色々種類があるが、窓ガラスに貼るだけでなく、屋根も暑くなるわけなので、専門家などを入れてトータル的なところで検討しているか。確かに遮熱フィルムは下がると思うが、エアコンのついている部屋で、張ったときに直射日光を防ぐなど効果があるが、エアコンのない体育館に貼って果たして効果あるのか、ある程度設計している中でトータル的な検討をされたのか伺いたかった。

【教育課長】

設計業者と相談する中で、遮熱フィルムでの検討であった。遮熱塗料というものがあればその検討もしたい。

【委員】

色々な方法が考えられるので、せっかくやるなら効果が出るやり方で実施いただきたい。

【委員】

中学校の給食について、業務委託で継続するとのことだが、小学校が統合したことによってやめた調理師さんがいると思うが、その方を雇用して提供するとコストでどの程度違うのか。また地元食材などは使っているのか。

【教育課長】

中学校の給食については、酒田の給食センターに委託し、5人体制で作っていただいている。小学校については6人の調理員がおり、正職員と会計年度任用職員である。コスト的には民間委託の方がかなり安くなる。来年度で1488万円ほどの予算計上であるが、それでも正職員を配置すると、年数が長くなると給料が高くなっていくため、正職員の給料で委託料はオーバーすると思う。小学校の6人については、新規の正職員の採用はしておらず現在6人でやっているが、その方がいる間は、小学校は直営により運営し、何年か後に正職員がいなくなれば小学校も委託する方向になるかもしれない。

ただ全国の事例からして、委託先の業者が急に倒産して給食が提供できないということもあり、民間委託が必ずしもメリットばかりではない。

食材について、地産地消の観点から平津の農家に食材を提供してもらったり、小学校はひまわりの会から仕入れたりといった取り組みをしている。食育の点からもなるべく地元のもの

のを使っている。

【委員】

青山邸の保存整備について、毎年改修工事費があるが、小樽に比べ本邸に関わらず遊佐の青山邸にはあまり観光客が来ないということを知った。先日クルーズ号が酒田港に来航したが、そのような機会であればオプションツアーで青山邸、丸池様、胴腹などインバウンドの方から来てくれるようなプロデュースを企画課と連携しながら行っていただきたい。

【教育課長】

今月3日にダイヤモンドプリンセス号が酒田港に来たが、青山邸について旅行会社の方には伝えており、青山邸に来るといった話もあったが、直前にキャンセルされてしまった。大型バスが入りにくいということは課題であると考えているが、旧八福神駐車場に駐車してもらうときもある。その辺の整備も含めて将来的な構想の中で、企画課と検討をしていきたい。

【委員】

地元の人は感じなくても、インバウンドや外の人には胴腹滝、十六羅漢などこちらの想定より好評である。水資源などいいものはたくさんあると思うので、どんどん外に発信してほしい。

【委員】

給食の委託について、外部委託と直営について委託の方が安いということは、外部委託の場合は安い労務費で働いているということではないか。そのうえで、外部委託をするのであれば町の公の機関としてコンプライアンスを徹底した中で、きちんとした人員体制の中でやっていただきたい。

【教育課長】

労務体制的な部分に関して、実際に給食を作る際の適正な人数の基準というものがあり、100食で1人ということである。中学校は先生と生徒約300食とみれば3人いればいいわけであるが、そこは業者としてきちんとした給食を提供するために5人必要ということでやっている状況。人数については業者の考えということになるが、そこも含めて全体的な運営について業者に考えていただきたいと思っている。

【部会長】

他に質疑がないことを確認し、教育課の質疑を終了する。

5、その他

【委員】

以前懇親会を開催していた。

【事務局】

やるとすれば全体会 12月14日の開催後の夜で検討している。この部会単独でやるか、総務厚生部会も含めて実施するのか、一度事務局で検討する。

6、閉会

【事務局】

次回の日程を確認し、11月28日(火)13時30分～開催することを確認する。
部会報告書(案)の作成となるため、各課長の出席は求めないことを報告する。